令和元年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	伊勢市産業支援センター	所在地	伊勢市朝熊町4383-469				
指定管理者名	伊勢商工会議所	指定期間	平成29年4月1日~令和4年3月31日				
設置目的	産業の活性化と雇用の安定及び確保を図るため、内発的事業を推進する施設として設置						
業務内容	(1)職員の雇用に関すること (2)産業振興に関する業務 (3)施設の管理に関わる業務 (4)業務に当たっての諸事項 (5)情報公開 (6)文書の管理・保管						
施設概要	施設面積:2996.02㎡ 施設内容:鉄骨平屋建(① 本棟、② 実習棟)						
職員体制	8名(令和2年3月31日現在)						
施設所管課名	商工労政課						

2 収支状況

			(A)	(B)	(C)	(単位:円)
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較(C-B)
		指定管理料	45,932,000	45,930,000	46,357,700	427,700
	収	利用料金	565,410	691,520	711,080	19,560
_	入	その他	3,250,202	2,471,207	2,604,526	133,319
事		計(a)	49,747,612	49,092,727	49,673,306	580,579
業		人件費	31,489,346	26,919,162	27,318,765	399,603
	支	管理運営費	6,922,107	7,972,507	7,426,660	△ 545,847
	出	その他	6,413,648	6,597,981	7,789,888	1,191,907
		計(b)	44,825,101	41,489,650	42,535,313	1,045,663
	収	支差引額(a)-(b)	4,922,511	7,603,077	7,137,993	△ 465,084

最新年度(C)と前年度(B) に収支の増減があったもの

収入…材料実験の増加等により微増。

人件費…配置変更等により微増。

について記載

その他…食の開発支援事業、工芸講座等の新規事業実施にて増加。

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者

業務計画に基づく①起業支援 ②既存企業支援 ③雇用·就労支援 ④伝統工芸振興の4つの事業を柱とし、 積極的に支援活動を実施した。

また、年度終盤には新型コロナウイルス感染症の影響により、a. 施設の感染予防対策 b. 市内事業所支援の充実にも取り組んだ。

①起業支援は、女性の社会進出支援に注力し短期の事業アドバイザーを起用してキャリアアップセミナーを実施するなど、年間で20数件の起業実現(把握分)に繋げた。②既存企業支援は、従来のセミナーに他地域との連携要素をプラス。コロナ影響による中止事業も代替策を打ち出しフォローした。③雇用・就労支援は、4校620名の学生へのアプローチを実施。④伝統工芸振興は、起業エッセンスを加えた新たな工芸講座を開講。施設の有効活用も促進した。

施設の管理については、適正に行われていた。 主要な事業に関して、起業支援については、セミ -一の実施にあたり事業アドバイザーを起用した

り、伝統工芸振興については、起業要素を加えた 新たな工芸講座を実施するなど、既存の事業の単 純な継続ではなく工夫や改善がみられる点は評価 できる。

市

昨年度は新たに食の開発支援事業に取り組んだが、利用者が少ないので、さらなる周知と利用者の利便性が向上するよう工夫されたい。

また、今年度については新型コロナウイルス感染症の影響で市内の事業所のニーズ等も変化していることから、積極的に情報収集を行い、よりニーズにあった事業の実施や企業支援に努めていただきたい。

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
①施設の目的や基本方針の 理解	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方 針を理解していたか。	Α	施設の目的や基本方針を十分理解し、管理を行った。	Α	基本方針を理解し適切な管理運営を行った。
②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	Α	地域産業の活性化と雇用の安定及び確保、インキュベーション施設 を育成等に関する各種内発型事業を展開し、年間で地域製造業の 約半数の支援、起業20数社(把握分)等に繋げた。	Α	事業計画に基づき、地域産業の活性化や雇用の安定確保につながる事業を行い、施設の設置目的は達成できたと思われる。
③利用者数	利用者数は当初の目標を達成したか。	В	利用者数2002人。(昨年度対比約30%減)。要因は漆芸講座の閉講と新型コロナによる事業中止の影響である。R2年度は事業・広報共に一層注力しているが、コロナにより更に落ち込む予想。	В	施設利用者は2年連続で減少している。さらなる周知や利用者の ニーズに沿ったセミナー、事業の実施に努めていただきたい。
④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、 適正な施設の運営が行われたか。	Α	規定の供用日数・時間で運営を行い、休日の事業開催には、管理課へ所定の申請書を提出し、事業を実施した。		規定の供用日数・時間で運営を行い、休日の事業開催には申請書 の提出もあり、適正な施設の運営を行った。
⑤職員の配置状況·勤務実績 施	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。	Α	統括責任者・事業責任者・事業担当職員・事務担当職員・創業コーディネーター・企業支援員を適正に配置し、各事業に従事した。	Α	業務執行体制は明確になっており、効率化を図りながら各事業を実施した。
設⑥意思疎通置	管理運営業務全般について、市と指定管理者の 責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。		担当者と定期的に連絡を取り合い、情報共有を図るとともに、毎月開催の企業支援員月例報告会等で市内企業の状況を把握していただく等の連絡調整を行った。		定期的に連絡を取り合い、毎月報告会を実施するなど十分な連絡 調整が行われた。
日 的 ⑦各種管理記録等の整備・保 の 管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	Α	点検記録、修繕記録等、各種整備・保管は適正に行った。	Α	各種記録は、適正に整備・保管されていた。
成 ⑧地域の振興	地域や地域住民との交流・連携に関する取り組み を実施し、地域の振興が図れていたか。	_	_	_	_
9使用許可等 ① である である できます できます できます できます できます できます かんしょう かんしゅう しゅう かんしゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	使用許可等申請が適正に行なわれていたか。	Α	使用許可等の申請の取り扱いは個人情報の点からも適正・慎重に 行った。	Α	使用許可等申請は規定に基づき適正に取り扱われた。
⑩利用料金等の徴取状況	徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に 行なわれていたか。	Α	各種の帳簿は漏れなく作成を行い、適正に処理を行った。	Α	帳簿等は漏れなく作成され、利用料金の徴収等も適正に行われた。
①個人情報	個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。	Α	個人情報の取り扱いは担当係を選任しており、申請書類等の該当 書類は金庫等で保管し、不要な情報は消去した。	Α	担当係が選任されており、取扱いも適正に行われた。
⑫法令遵守	関係法令を遵守していたか。	Α	市条例・指定管理仕様書などを理解し、遵守した。	Α	法令違反は見受けられなかった。

指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価				
		指定管理者		市		
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由	
①施設利用状況及び利用者 数増加への取り組み	利用者数の増加や利便性を高めるための具体的 な取り組みが行なわれていたか。	Α	多彩な広報ツール(下段③)を活用した利用案内のほか、トレンドやアンケート、伊勢市との意見交換等に基づき需要の高い事業を企画した。	Α	ホームページの活用や新聞折り込みチラシへ施設情報等を掲載したり、事業内容も改善を行い、利用者増加に向けた取り組みを行っている。	
②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差 が生じないよう、施設のサービス水準を確保するた めの取り組みを行なったか。	Α	毎日の朝礼及び定期的なミーティング等により個々の業務確認や課題等の情報共有を図り、一定のサービス水準を確保した運営を行った。	Α	担当者により対応にばらつきが無いよう、情報共有を図り、期待されるサービス水準を確保した。	
サ ③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切 な利用情報の提供を行なったか。	Α	紙ベース(DM・新聞折込、関係機関広報誌)、インターネット(ホームページ・メールマガジン)、CATV(会議所チャンネル)、チラシ配布やプレスリリース等の広報ツールを用いた情報提供を展開した。	Α	あらゆる配信ツールを活用し、ネット環境のない人にも広く周知する ため、広報いせや折込チラシなどを活用し情報提供が行われた。	
ス の ④非常時・緊急時の対応 質	緊急時のマニュアルが整備され、従業員訓練の実 施や事故発生時・緊急時の対応は適切か。	Α	緊急時の連絡簿を整備・更新し、避難誘導路の確認を実施してい る。	Α	緊急時の連絡簿を整備し、訓練も実施されていた。	
向 ⑤苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、 苦情に対する対応は適切であったか。	Α	運営や事業において特筆すべき事故・苦情はなかったが、有事に際 しては伊勢市担当者へ連絡し、管理課と今日の上で対応するように している。	Α	特筆すべき事故・苦情はなかったが、利用者からの意見や苦情等に 対しては迅速かつ適正に処理できる体制が整えられている。	
⑥自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。	Α	FRP新造船の材料実験(日本海事協会)や三重県補助金を活用した製造管理者育成基礎講座等を実施し、地域内外より多くの利用・受講をいただいた。	Α	公共機関でほとんど実施されていないFRP新造船の材料実験や専門的な知識・技能を身につける製造管理者育成基礎講座などニーズに即した事業を実施した。	
⑦事業の評価	事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へ つなげる取り組みがなされていたか。	Α	事業は、企画・実施・検証・報告を行うことで反省・見直しに繋げている。セミナーでは毎回アンケートを行い、テーマ選択等に役立てている。	Α	事業実施後に事業の検証・評価を行う他、セミナーではアンケートを 行いその後の事業計画に役立てている。	
①建物・設備の保守点検	建物・設備・植栽等が適切に管理され、安全性の 確保、良好な機能及び美観の保持がされていた か。	Α	仕様書に基づき、専門業者や職員による定期的な手入れや点検を 行うことで施設の安全を確保し、機能や美観を保持している。	Α	専門業者による保守点検等が実施され、職員による定期的な手入れ・点検も行われ、安全性の確保や美観の保持ができている。	
施 設・ ②備品等の管理	備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていた か。	Α	備品等については、常に丁寧な取り扱いを心掛け、破損・紛失等はなかった。	Α	備品は整理整頓され、適切に管理されていた。	
備 等 ③修繕業務 の	点検のよって異常が認められた場合は、速やかに 修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、そ の内容を記録されていたか。	Α	異常があった場合は、機器に応じた点検・整備を業者に依頼して対処を行い、速やかに伊勢市へ報告した。	Α	異常があった際は速やかに報告、対処され、記録も整備されてい る。	
推 持 ④清掃業務 理	清掃は適切に行なわれていたか。	Α	定期的な施設清掃(1回/週)と窓清掃及びフロアWAX掛け(2回/年)、敷地内の草刈(2回/年)を実施。	Α	専門業者により定期的な施設清掃を行い、常にきれいな状態が保たれていた。	
⑤防犯体制	鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切 だったか。	Α	鍵は定められた箇所に保管し、貸出帳にて管理している。年度中に防犯に関する問題はなかった。	Α	鍵は適正に管理され、警備業者による防犯対策も実施しており、防 犯に関するトラブルも発生していない。	